

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本ピグメント株式会社

【英訳名】 Nippon Pigment Company Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 龍 巳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務部・経理部・システム部担当 今 井 信 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 経理部長 横 田 隆 久

【縦覧に供する場所】 日本ピグメント株式会社営業所(大阪)
(大阪市中央区道修町一丁目7番10号(扶桑道修町ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	10,609,499	7,546,081	38,406,827
経常利益又は経常損失() (千円)	137,160	159,349	432,135
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	41,181	91,159	184,776
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	119,221	493,682	407,569
純資産額 (千円)	14,168,422	13,004,578	13,640,021
総資産額 (千円)	31,311,970	27,799,672	29,615,995
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	26.23	58.06	117.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	42.2	43.8	42.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済・社会活動が制限され、個人消費や輸出の急速な減少、雇用情勢に加えて設備投資も弱含みとなるなど、景気は急速に悪化しました。また、世界経済につきましても、各国での経済活動抑制などにより、先行き不透明な状態が続いています。

このようななか当社グループにおいては、国内外共に経済活動縮小の影響を受け、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は75億4千6百万円(前年同期比28.9%減)となり、経常損失は1億5千9百万円(前年同期経常利益1億3千7百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は9千1百万円(前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益4千1百万円)となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりであります。

「日本」

国内部門別の概況として当社主要事業である樹脂コンパウンド部門は、5月以降自動車メーカーの大幅減産の影響を受け、当社取引先である樹脂メーカーからの受注が大幅減少するなか、生産合理化を始め各種経費削減に注力した効果もあり、部門営業利益は昨年を上回りました。

樹脂用着色剤部門は、一部のフィルム関連は堅調に推移し、マスク向けの繊維用着色剤の特需があったものの、自動車関連、化粧品・トイレタリー向け等が大きく落ち込み、部門営業利益は昨を下回りました。

加工カラー部門は、主要取引先の自動車用内装材関連ならびにシーリング材関係で販売が低迷、また液晶テレビ用途も中国経済活動低迷の影響を受け伸び悩み、部門営業利益は昨を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は49億5千3百万円(前年同期比19.7%減)、営業損失は1億8千5百万円(前年同期営業損失1億3百万円)となりました。

「東南アジア」

東南アジアは、各拠点において各国の感染拡大防止策としての社会的制限を直接的、間接的に受け、制限下での生産・販売活動となったことから、全般的に販売数量は大幅な減少となり、当第1四半期連結累計期間の売上高は25億3千6百万円(前年同期比41.6%減)、営業利益は5千6百万円(前年同期比74.2%減)となりました。

「その他」

その他は、中国で感染拡大防止策として工場稼働停止等の制限を受けたことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は5千6百万円(前年同期比43.2%減)、営業損失は8百万円(前年同期営業損失2千3百万円)となりました。

当第1四半期連結会計期間の総資産は277億9千9百万円と前期末の296億1千5百万円に比べ18億1千6百万円の減少となりました。

資産のうち流動資産は124億1千2百万円と前期末の139億7千9百万円に比べ15億6千7百万円の減少となりました。この主な要因は現金及び預金が1億5千4百万円、受取手形及び売掛金が12億4千6百万円それぞれ減少したことなどによるものです。固定資産は153億8千7百万円と前期末の156億3千6百万円に比べ2億4千8百万円の減少となりました。この主な要因は有形固定資産が3億9千5百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は147億9千5百万円と前期末の159億7千5百万円に比べ11億8千万円の減少となりました。負債のうち流動負債は101億4千6百万円と前期末の109億4千4百万円に比べ7億9千7百万円の減少となりました。この主な要因は支払手形及び買掛金が7億8千7百万円減少したことなどによるものです。固定負債は46億4千8百万円と前期末の50億3千1百万円に比べ3億8千3百万円の減少となりました。この主な要因は長期借入金が3億6千2百万円減少したことなどによるものです。

純資産合計は130億4百万円と前期末の136億4千万円に比べ6億3千5百万円の減少となりました。この主な要因は利益剰余金が2億1千6百万円、為替換算調整勘定が3億5千9百万円、非支配株主持分が1億6千7百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において当社グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更等はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は6千2百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,575,899	1,575,899	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	1,575,899	1,575,899		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		1,575,899		1,481,159		1,047,700

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので直前の基準日である2020年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,563,100	15,631	同上
単元未満株式	普通株式 6,899		
発行済株式総数	1,575,899		
総株主の議決権		15,631	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

2 なお、当第1四半期会計期間末日現在、当社所有の自己株式は5,942株(うち単元未満株式42株)であり、全て普通株式であります。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ピグメント株式会社	東京都千代田区神田錦町 3丁目20	5,900		5,900	0.37
計		5,900		5,900	0.37

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,558,138	2,403,361
受取手形及び売掛金	6,445,169	5,198,706
製品	2,146,994	1,983,136
原材料及び貯蔵品	1,711,574	1,632,423
その他	1,118,263	1,194,686
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	13,979,840	12,412,014
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,477,652	3,346,010
土地	3,844,556	3,804,329
その他(純額)	2,972,859	2,749,408
有形固定資産合計	10,295,068	9,899,748
無形固定資産	212,877	216,308
投資その他の資産		
投資有価証券	4,350,898	4,426,301
退職給付に係る資産	225,918	271,042
繰延税金資産	212,110	224,086
その他	342,865	353,756
貸倒引当金	3,585	3,585
投資その他の資産合計	5,128,208	5,271,601
固定資産合計	15,636,154	15,387,658
資産合計	29,615,995	27,799,672
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,593,140	4,805,385
短期借入金	3,701,107	4,004,215
未払法人税等	51,358	66,733
賞与引当金	172,372	289,256
その他	1,426,288	980,801
流動負債合計	10,944,267	10,146,393
固定負債		
長期借入金	3,742,092	3,379,712
繰延税金負債	631,233	664,168
退職給付に係る負債	486,750	448,989
その他	171,630	155,830
固定負債合計	5,031,705	4,648,700
負債合計	15,975,973	14,795,093

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,159	1,481,159
資本剰余金	1,033,981	1,033,981
利益剰余金	9,778,807	9,562,051
自己株式	18,241	18,241
株主資本合計	12,275,707	12,058,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,269,887	1,367,488
為替換算調整勘定	649,777	1,009,539
退職給付に係る調整累計額	243,116	232,558
その他の包括利益累計額合計	376,993	125,390
非支配株主持分	987,320	820,237
純資産合計	13,640,021	13,004,578
負債純資産合計	29,615,995	27,799,672

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	10,609,499	7,546,081
売上原価	9,727,830	6,978,933
売上総利益	881,669	567,147
販売費及び一般管理費	790,319	705,203
営業利益又は営業損失()	91,350	138,056
営業外収益		
受取利息	1,588	1,862
受取配当金	40,071	41,608
持分法による投資利益	23,777	20,449
為替差益	18,265	
その他	8,381	24,720
営業外収益合計	92,085	88,641
営業外費用		
支払利息	36,383	27,141
為替差損		69,407
その他	9,891	13,385
営業外費用合計	46,275	109,934
経常利益又は経常損失()	137,160	159,349
特別利益		
固定資産売却益	3,201	887
投資有価証券売却益		52,226
特別利益合計	3,201	53,114
特別損失		
固定資産除売却損	122	193
特別損失合計	122	193
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	140,239	106,429
法人税、住民税及び事業税	70,385	49,527
法人税等調整額	30,433	51,845
法人税等合計	39,951	2,317
四半期純利益又は四半期純損失()	100,287	104,112
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	59,105	12,952
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	41,181	91,159

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	100,287	104,112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,456	97,601
為替換算調整勘定	54,119	570,049
退職給付に係る調整額	5,474	10,638
持分法適用会社に対する持分相当額	20,795	72,239
その他の包括利益合計	18,933	389,570
四半期包括利益	119,221	493,682
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,584	342,762
非支配株主に係る四半期包括利益	81,636	150,919

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は不透明であり、翌四半期以降の当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大は会計上の見積りに重要な影響はないものとして会計処理しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	310,141千円	291,845千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,596	80.00	2019年3月31日	2019年6月7日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,596	80.00	2020年3月31日	2020年6月12日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	東南アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,170,010	4,340,765	10,510,776	98,723	10,609,499		10,609,499
セグメント間の内部売上高 又は振替高	74,476		74,476	27,249	101,725	101,725	
計	6,244,487	4,340,765	10,585,252	125,972	10,711,225	101,725	10,609,499
セグメント利益又は損失()	103,356	217,821	114,465	23,115	91,350		91,350

(注) 1 「その他」の区分は、海外事業の内、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	東南アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,953,500	2,536,507	7,490,008	56,072	7,546,081		7,546,081
セグメント間の内部売上高 又は振替高	103,500		103,500	78,417	181,918	181,918	
計	5,057,001	2,536,507	7,593,509	134,490	7,727,999	181,918	7,546,081
セグメント利益又は損失()	185,758	56,102	129,655	8,400	138,056		138,056

(注) 1 「その他」の区分は、海外事業の内、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	26円23銭	58円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	41,181	91,159
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	41,181	91,159
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,569	1,569

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年5月28日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	125,596千円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

日本ピグメント株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二 口 嘉 保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 持 大 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ピグメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ピグメント株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ

レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。